

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
 ●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

市知的障害者福祉センター(ふれあい館)のイベント・講座

■スポーツ&レクリエーション交流大会

内容	日時	定員
①【午前の部】 ストラックアウト、 輪投げなど6種目	8月8日(木) 10時~12時	10チーム程度 ※5人1チーム(3人以上 は知的障害者(児))
②【午後の部】 ①の中から体験会を 実施	8月8日(木) 13時~15時	なし

対小学生以上の知的障害者(児)と家族・介助者、知的障害者(児)の福祉施設・団体の利用者(小学生以上)

料無料

申①はふれあい館にある申込書を直接窓口か郵送、ファクス、メールで7月16日(消印有効)までに〒891-0102星ヶ峯二丁目1-1同館
 ☎264-8711FAX264-8884E-mail:ksjk1221m@ia2.itkeeper.ne.jpへ
 ※②は申し込み不要

■ふれあい講座(夏休み期)

講座名	開催日	時間
リトミック	7月23日(火)、8月28日(水)	13時30分~ 14時30分
工作ひろば	7月24日(水)・26日(金)	
お楽しみひろば	8月9日(金)	

対市内に住む療育手帳の交付を受けているか同程度の障害と認められる小・中学生、高校生と家族

料無料

申詳しくは同館☎264-8711FAX264-8884へ

年金・税

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

対経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人 ◇必要なもの…窓口に来る人の本人確認書類(代理人は委任状も)、印鑑、マイナンバー確認書類か年金手帳 ◇前年所得や失業の証明が必要なことがあります ◇前回までの申請で継続申請を希望し、全額免除か納付猶予が承認された人は申請不要



問サンサンコールかごしま
 ☎099-808-3333

住宅用地の固定資産税特例措置

◇住宅用地には税負担を軽減する特例措置があります ◇家屋の用途変更(店舗から住居への改修など)や新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出を 問資産税課
 ☎216-1185FAX216-1168、各支所の税務課

水道・住まい

水道料金の各戸検針・各戸徴収

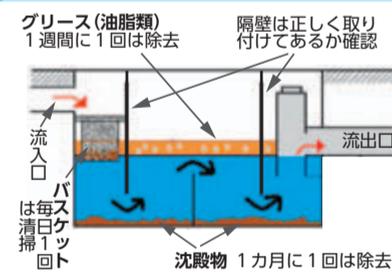
◇共同住宅で水道局が定める一定の条件を満たす建物は、一戸建て住宅と同様に各戸の検針や徴収ができます

問水道局料金課

☎213-8514

FAX259-1627

飲食店などのグリーストラップは定期的に清掃を



◇排水に含まれる油脂類は污水管などの詰まりの原因になります 問水道局給排水設備課
 ☎213-8522FAX259-1627

分譲マンションアドバイザーの派遣

◇マンションの適正な維持管理や改修・建て替えを支援するアドバイザーを派遣します 対市内の分譲マンションの管理組合、管理組合の承認を得た建て替えなどの検討組織 料無料
 ◇1団体につき年度内3回まで

問建築指導課

☎216-1358

FAX216-1389



耐震アドバイザーの派遣

◇耐震対策に関する専門的な知識を持つアドバイザーを派遣します 対一戸建て住宅(平成12年5月31日以前着工)を所有する人か相続人 料無料 ◇派遣場所…対象住宅 ◇派遣回数…1戸につき1回 ◇派遣時間…1時間程度 問建築指導課☎216-1358FAX216-1389

空家活用アドバイザーの派遣

◇空き家の所有者や公的活用を希望する団体に、専門的な知識を持つアドバイザーを派遣します 対空き家を所有する人か相続人、公的活用(集会所、児童クラブなど)を希望する団体 料無料 ◇派遣場所…対象空き家のある場所 ◇派遣回数…空き家所有者などは1戸につき2回まで、活用団体は1年度につき2回まで ◇派遣時間…1回1時間程度 問建築指導課
 ☎216-1358FAX216-1389

環境

家庭でできる節電のポイント

◇照明器具は家庭の中でも消費電力が大きい家電です ◇白熱電球からLED照明に取り換えることで消費電力を約8分の1に抑え、20倍~40倍長持ちします

家庭でできる節電アクション 検索

問環境政策課☎216-1296FAX216-1292

8月4日(日)は市民一斉清掃

「クリーンシティかごしま」の日

◇町内会の一斉清掃や自主的な屋外清掃に取り組む団体に、ごみ袋を提供します(計画書の提出が必要) 問環境衛生課
 ☎216-1300FAX216-1292

ク灰袋の提供

◇環境衛生課や各支所、地域福祉館などで提供しています ◇ク灰袋の目的外使用や転売などはできません ◇転居などで不用になったときはご返却を 問環境衛生課☎216-1300FAX216-1292

資源物回収活動への補助

対今年2月~7月に資源物回収活動をした実施登録団体(毎年度登録が必要) ◇回収量に対する補助額…古紙類6円/kg、金属類3円/kg、空き瓶類3円/本、廃食用油30円/ℓ ◇申請期限…8月15日(必着) 問資源政策課☎216-1290FAX216-1292

ごみの散乱や危険を伴うため、台風時のごみ出しは控えましょう
 問サンサンコールかごしま
 ☎099-808-3333

市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館)の講座

■第2期身体障害者パソコン講座

コース名	開催日	時間
視覚障害者マイディック(ワード)	8月18日~10月6日の 毎週日曜日(全6回) ※9月15日・22日は除く	10時~12時
肢体・内部障害者 エクセル講座 ◎★		13時~15時
肢体・内部障害者 ワード講座 ◎	8月19日~10月7日の 毎週月曜日(全6回) ※9月16日・23日は除く	15時~17時
肢体・内部・聴覚障害者 ペイント		18時~20時

内パソコン・インターネットの基本的な使い方、文書作成など

対市内に住み、身体障害者手帳を持つ18歳以上の人(◎はサポートを必要としない聴覚障害者も対象。★はキーボードでの文字入力ができる人が対象)

定各6人 料無料

申電話かファクスで講座(コース)名、住所、氏名、年齢、電話番号を7月14日~8月11日(水曜日を除く)までに同館☎252-7900
 FAX253-5332へ

各支所の福祉課・保健福祉課、保健センター 問い合わせ先

- 谷山福祉部福祉課 谷山支所内 ☎269-8472FAX267-6555
- 中央保健センター 鴨池二丁目25-1-11 ☎258-2364FAX258-2392
- 伊敷福祉課 伊敷支所内 ☎229-2113FAX229-6894
- 北部保健センター 吉野町3275-3 ☎244-5693FAX244-5698
- 吉野福祉課 吉野支所内 ☎244-7379FAX243-0816
- 東部保健センター 本庁西別館1階 ☎216-1310FAX216-1308
- 吉田保健福祉課 吉田支所内 ☎294-1214FAX294-3352
- 西部保健センター 永吉二丁目21-6 ☎252-8522FAX252-8541
- 桜島保健福祉課 桜島支所内 ☎293-2360FAX293-3744
- 南部保健センター 西谷山一丁目3-2 ☎268-2315FAX268-2928
- 喜入保健福祉課 喜入支所内 ☎345-3755FAX345-2600
- 吉田地区保健センター 本城町1687-2 ☎294-1215FAX294-3352
- 松元保健福祉課 松元支所内 ☎278-5417FAX278-4097
- 喜入地区保健センター 喜入町6100 ☎298-2114FAX298-2916
- 郡山保健福祉課 郡山支所内 ☎298-2114FAX298-2916

こまりがお みたらにっこり てをのぼそう
 (「人権の花運動」実施小学校の作品より)

障害者の人権問題

◇障害のある人もない人も、共に社会の一員として自立した生活を送ることができる社会を目指して、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し、支え合っていきましょう